

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	ユキグニファクトリー株式会社
【英訳名】	YUKIGUNI FACTORY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湯澤 尚史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 湯澤 尚史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、この他の連結子会社3社については、金額的及び質的影響の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、重要な事業拠点を選定する際には、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮しております。まず、金額的影響の観点で、当社グループは農産物等食品の製造及び販売を主たる事業活動として営んでいるため、重要な事業拠点の選定に際し、事業規模を測る指標として売上収益（連結会社間取引消去後）が適切と判断し、当該指標を採用しております。具体的には、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上収益のおおむね3分の2に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。なお、評価範囲に含めなかった残りの事業拠点については、いずれの事業拠点も小規模の事業拠点であり、財務報告への金額的影響が僅少であると判断しております。また、当連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）で評価範囲の再検討を実施し、当該評価範囲が適切であることを確認しております。

次に、質的影響の観点では、全社的な内部統制の評価結果や企業環境や事業活動の変化など、定性的要素を勘案して検討した結果、質的影響の観点から「重要な事業拠点」として追加した事業拠点はありませぬ。この結果、1事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。選定した重要な事業拠点における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、当社グループは農産物等食品の製造及び販売を扱う一般的な食品製造企業であるため、売上収益、営業債権及びその他の債権、棚卸資産及び生物資産に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点に限らず、それ以外の事業拠点も含めた範囲で、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に関する業務プロセスや、リスクが大きい取引に係る業務プロセス、その他企業及び企業環境の変化を考慮して財務報告への影響に重要性があると判断したプロセスなど、財務報告への影響を勘案して、個別に評価対象に追加する業務プロセスを選定しており、具体的には、のれんの減損テストプロセスや企業結合プロセスなどを、個別に評価対象に追加する業務プロセスとして評価範囲に加えております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。